

## 県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

No.	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	P50 3.2(1)脱プラスチックの推進	「レジ袋有料化の機会を捉え、使い捨てプラスチック製品を「断る（リフューズ）」とともに、事業者も安易に消費者に対して提供しない気運の醸成を図る。」について  国が定めるプラスチック製買物袋の有料化に先立って山梨県は2009年から協定において有料化を実施しており、県民の意識は高いと推定される。今回国が定める有料化には対象外のレジ袋（バイオマス材料25%以上含むもの。海洋生分解性プラスチック製のもの）があるが、マイクロプラスチックの発生抑制を考える時、この除外は適切ではないと思われる。山梨県においては是非、「全てのレジ袋」の有料化と、さらなるマイバックの推進をしていっていただきたい。	1	【実施段階検討】 「（1）脱プラスチックの推進」（P50）において、レジ袋の削減やマイバックの利用を推進することとしておりますので、そのための施策・事業の検討の際の参考にさせていただきます。
2	P51 3.2(2)プラスチック等の3Rの推進	「県及び市町村は、使い捨てプラスチック製容器包装・製品等の使用削減を図るとともに、分別収集やプラスチック資源等の適切なリサイクルの推進を図り、県内における廃棄物の発生抑制と廃棄物の適正な処分を確保することによって、循環型社会の形成に努めるものとする。」について  プラスチック資源等の適切なリサイクルの推進を図る事は重要な事だと思う。しかし、県内のごみの分別を見て見ると、ほとんどの自治体が「容器包装プラスチック」の分別回収及びリサイクルを実施せず、燃えるごみとして焼却しているのが現状である。しっかりと分別し、どのくらいプラスチックのごみが排出されているのか、数値として見える化を行い、どのくらいの発生を抑制していくのか、その目標値をしめすべきであると思われる。	1	【記述済み】 「（4）県民・事業者・行政の連携」（P.52）に記載のとおり、関係主体による協議会の立ち上げ等により、目標値について検討して参ります。
3	-	計画全体について  全体として、調査から現状や課題の把握がしっかり行われていることは評価できる。それを踏まえての発生抑制計画であるから、単に取り組む事の羅列ではなく、具体的な目標値を示すべきであると考えます。また、人材育成も、市民だけではなく、自治体職員も対象とし、専門的に業務に長期に携わる職員育成も大切である。	1	【記述済み】【その他】 「（4）県民・事業者・行政の連携」（P.52）に記載のとおり、関係主体による協議会の立ち上げ等により、目標値について検討して参ります。 また、県や市町村の職員につきましても、意識の啓発を図って参ります。
4	P5 2.1(2)河川の概況 エ 多摩川水系	「秩父多摩川山系の大菩薩嶺を源に10本延長43.9kmをはじめ・・・」について 下線部分の意味が理解できません。	1	【修正加筆意見反映】 以下のとおり修正加筆します。 ・修正加筆前 「10本延長43.9km」 ・修正加筆後（修正加筆箇所下線） 「10本、延長43.9km」
5	P50 3.2(1)脱プラスチックの推進	「使い捨てプラスチック製品を「断る（リフューズ）」と共に・・・」について  「リフューズ」は非常に重要な行動の一つですが、現状では主に「3R」の啓発推進で、あまり取り上げてこられませんでした。しかもここでは「リフューズ」を謳っていないがやはり、「3R」のみが啓発の主な手法になっています。個人的には啓発活動の中に「4R」を推奨し、レジ袋・過剰包装への断りを伝えていきます。包装用紙、容器はレジ袋に限らないので、プラごみを減らすために「リフューズ」をもう少し積極的に伝える必要があると思います。	1	【記述済み】 「（1）脱プラスチックの推進」（P.50）に記載のとおり、やまなし環境月間やごみ減量・リサイクル推進キャンペーンなど様々な機会を捉え、「リフューズ」についても周知して参ります。

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

6	<p>P51 3.2(2) プラスチック等の3Rの推進</p>	<p>「＜具体的な取り組み例＞ ウ 農業用プラスチックの回収と処理」について</p> <p>農業に限らず家庭用園芸品でもプラ製品は多く使われます。農業用に限らずその対策を何らかの形で伝える必要があると思います。（アクションプランの中でも良い）</p>	1	<p>【記述済み】 家庭用園芸品を含め「（2）プラスチック等の3Rの推進」（P.51）に記載のとおり、発生の抑制や適正処理の取り組みを進めて参ります。</p>
7	<p>P52 3.2(4) 県民・事業者・行政の連携</p>	<p>ここでは「関係主体による協議会の立ち上げ等により、プラスチックごみ対策に関わる具体的な活動について協議するとともに、目標値について検討していくものとする」と有りますが、これは計画の実践のための「行動計画（アクションプランの作成並びに数値目標の設定及び実績評価）」の機能を持つ協議会であると理解してよろしいでしょうか。計画が速やかに確実に推進するためには是非必要な機関だと思いますので、実質的機能を持った協議会である事を求めます。</p>	1	<p>【その他】 「（4）県民・事業者・行政の連携」（P.52）に記載のとおり、今後、関係団体等と協議・検討して参ります。</p>
8	<p>P54 3.3環境教育・普及啓発</p>	<p>7行目「教育関係者との連携を図りながら、小中学生や高校生等を対象に、学ぶ機会の創出に努める。」について</p> <p>環境教育・普及啓発が今後一番重要で時間のかかることですが、特に学校教育においては総合教育の中に組み入れ、年代に応じた学習・啓発の取り組みを、全ての学校で実施すべきです。当会では一部の地域の中学校の校長裁量で実施させていただいたり、行政の環境課の意識による学童保育対象の学習会・啓発を実施していますが、全ての子ども達に伝えるべき重要な問題であることから、学校教育での確実な推進実施方法の検討を望みます。</p> <p>さらに、環境学習・啓発は学校教育だけではなく、むしろ社会教育の中にしっかり組み込み、県社会教育・自治体社会教育の中で確実に実施できる仕組みが必要です。地域活動で機会を捉えて環境問題・プラごみ問題を伝えていますが、社会教育の重要性を実感しています。あわせてエコティーチャーの登録の機会が今年度無く、活動が狭められているのでエコティーチャー登録の機会を設置を望みます。</p> <p>「社会教育委員の会」の前期の答申内容が「SDGs」を基本としたものでした。まさにこの計画の作製と実践が「SDGs」の数項に当てはまります。さらに今期の答申は「つなぐ」の予定で検討中ですが、これも全県の機関・各組織・市町村・県民等の連携が基本となります。従って、課を超えた連携での行動計画・実施を期待します。</p>	1	<p>【記述済み】 学校教育での実施につきましては、「（1）環境教育」（P.54）に記載のとおり、教育関係者との連携を図りながら、学校教育における環境教育が更に充実するよう、機会の創出に努めて参ります。</p> <p>社会教育につきましても、P.54に記載のとおり、ワークショップや清掃活動、やまなしエコティーチャーの派遣などを通じて、学ぶ機会の創出に努めます。なお、やまなしエコティーチャーの登録につきましては、適時行って参ります。</p> <p>全県的な連携につきましては、「4.1 関係者の役割分担」（P.56）に記載のとおり、県の組織内の連携を図るとともに、市町村及び関係者との連携を推進して参ります。</p>

## 県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

9	<p>P50 3.2(1)脱プラスチックの推進</p>	<p>「公共調達におけるグリーン購入や、会議へのマイボトル持参促進」について</p> <p>大賛成です。ぜひ、県政に関わるあらゆる場面でペットボトル、ボールペン、使い捨て容器など、すぐにごみになってしまう製品の提供を廃止していただきたいと思います。 例えばペットボトルを出すのだったら、事前にマイボトルの飲み物持参を呼び掛ける、ボールペンではなく土に還るFSC認証の鉛筆にして啓発する、使い捨て容器ではなくレンタルのリユース食器にする、または、マイ食器の持参を呼び掛ける、紙類は再生紙のみにするなど、ぜひ県が率先して徹底した環境推進の姿勢を示してほしいと思います。 県民の目に触れるあらゆる場面で、県が環境に配慮していることがわかると、県民としても誇りになりますし、意識も高まります。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>「（1）脱プラスチックの推進」（P50）において、プラスチックごみの原因となる製品の使用抑制や代替品の利用促進を図ることとしており、そのための施策・事業を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>P50 3.2(1)脱プラスチックの推進</p>	<p>「マイバッグの利用推進」について</p> <p>大賛成です。マイバッグ推進に追加して、事業所に行政から啓発を推進していただきたいことがあります。マイバックはある程度浸透してきたという実感があります。 多くの人が毎日利用するスーパーなどの食料品店の生鮮食品や鮮魚売り場や荷造りコーナーにあるロールの使い捨てビニール袋や、お惣菜コーナーにある使い捨て容器や袋を止めて、何度でも使え、開けなくても中身が認識できるメッシュの布製袋や容器の持参を啓発して頂きたいです。私自身、いつも行くスーパーでばら売りの果物をメッシュのマイ小袋に、お惣菜は透明な蓋がついたマイ容器に入れてあります。レジでも何の問題もありません。 ただ、私のような個人の影響力は小さいです。ぜひマイバッグ推進に加え行政から事業者に啓発をお願いいたします。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>「（1）脱プラスチックの推進」（P50）において、プラスチックごみの原因となる製品の使用抑制や代替品の利用促進を図ることとしており、そのための施策・事業を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
11	<p>P51 3.2(2)プラスチック等の3Rの推進</p>	<p>「＜具体的な取り組み例＞ ウ 農業用プラスチックの回収と処理」について</p> <p>家庭菜園を通してプラスチック資材を利用している方もたくさんいます。 JAでの回収時に、農家だけでなく、一般県民も受け入れリサイクルをより推進していくことはできないでしょうか？ 農業資材のマイクロプラスチック化は、農家よりも家庭菜園者の方が原因になっていると聞いたこともあります。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>家庭から出るプラスチックごみにつきましては、「3 発生抑制対策」全般にわたり、市町村と連携しながら発生抑制や適正処理等に係る普及啓発などを図って参ります。</p>

## 県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

12	<p>P54 3.3環境教育・普及啓発</p>	<p>県政は県民の生活に幅広くつながりがあるので、いろんなつながりの中で、県民に身近な場所でごみ問題に関する啓発活動を進めていただきたいと思います。例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での工作活動でのプラスチック利用廃止</li> <li>工作という活動の中に環境の視点も加え、材料には自然素材、つまり土に還るものだけを利用する。</li> <li>・各市町村の図書館での特設コーナー設置</li> <li>良くこどもと図書館を利用しますが、1階にも2階にも司書さんたちがテーマを掲げ工夫を凝らし特設コーナーがあります。そういう場所に、海洋プラ汚染、プラなし生活などごみ問題に関する本の特設コーナーを作る</li> <li>・図書館で毎週開催されている読み聞かせで、環境をテーマにした絵本を年に1回は読んでもらえるようボランティアグループに相談する。</li> <li>・公民館の催しには文化的なものが多いですが、みつろうラップ作りなどプラゴミをテーマにした催しを積極的に開催する</li> <li>・県の現状、課題、対策のほか、プラスチック代替品の提案などをまとめた展示を、県民が良く利用する各市町村の役所入り口の目につきやすい場所で開催・支援する</li> </ul>	1	<p>【その他】 頂いたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
13	<p>P53 3.2(4)県民・事業者・行政の連携</p>	<p>「＜具体的な取り組み例＞ イ 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会」について</p> <p>レジ袋削減に加え、ぜひ協議会で議題にして頂きたい事があります。</p> <p>私自身ゴミを出さない暮らしを目指していて、レジ袋はもちろん、過剰包装な商品を受け断るといふRefuseを実践しています。その中で感じているのか、やはり世の中のあらゆる商品が過剰に包装されている、ということです。私が20年前に4年間暮らしていたアメリカではスーパーには当たり前のように量り売りコーナーがありました。まだ少ないですが日本でも量り売りが少しずつ増えてきています。環境配慮型の事業展開奨励として、ぜひ量り売りシステムを導入を協議会で議論していただけないでしょうか？環境意識があってもなくても実践できるシステムが良く行くスーパーやホームセンターなど身近な場所で構築されていればゴミは削減できると考えます。</p>	1	<p>【実施段階検討】 「(4)県民・事業者・行政の連携」(P52)において、プラスチックごみ対策に係る具体的な活動について協議することとしておりますので、そのための施策・事業の検討の際の参考にさせていただきます。</p>